

2010年農林業センサス 農林業経営体調査の項目設定について(案)

調査項目数 2005年 375項目 → 2010年 202項目

項目の活用と評価

◇ 農林業の基本構造の把握

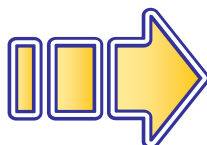
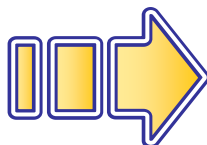
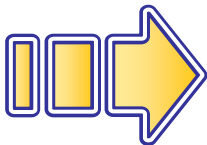
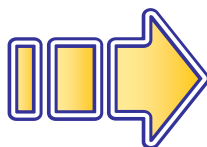
- ◇ 農林業施策の推進に必要な項目
 - ・ 食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画の策定に利用
 - ・ 水田・畑作経営所得安定対策の推進に利用
- ◇ 地方交付税の算定の基礎 等

◇ 新たな施策ニーズへの対応（農商工等連携）

- ◇ センサス（全数）での詳細な調査が必要ないもの
 - ・ 標本調査の母集団情報として必要な項目を把握

- ◇ 調査結果が参考程度の利用であるもの
- ◇ 過去に利用されていたが、現在は利用が少ないもの

- ◇ 調査内容の充実
毎年全数把握が必要な調査（集落営農）



2010年農林業センサス

継続して把握

- ・ 経営体数（家族、組織）
- ・ 農業労働力
- ・ 農業用機械
- ・ 土地（田、畑、樹園地）
- ・ 生産（稲、いも、豆、野菜、果樹）
- ・ 農産物販売収入
- ・ 家畜飼養頭数
- ・ 環境保全型農業
- ・ 農作業受託面積（水稻、さとうきび）
- ・ 受託料金収入（農業、林業）
- ・ 山林面積
- ・ 林業労働力
- ・ 林業作業
- ・ 林産物販売収入
- ・ 素材生産
- ・ 林業作業の受託面積 等

新たに把握

- ・ 資本金・出資金の提供の受入の有無

母集団情報として簡素・効率化して把握

- ・ 農業生産関連事業
- ・ 作物別作付の有無 等

廃止

- ・ 家族経営協定
- ・ 複式簿記の記帳
- ・ 青色申告
- ・ 農作業の委託 等

農林業センサス以外で、「集落営農実態調査」により母集団及び実態を毎年把握